

滋賀県個人情報保護審議会 の 会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。

今回の会議については、公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

■ 名 称 第 116 回滋賀県個人情報保護審議会

■ 日 時 平成 29 年 7 月 10 日（月曜日）
午後 1 時 30 分から午後 3 時 35 分まで

■ 場 所 大津市京町四丁目 1 - 1
県庁本館 4 階 4 - A 会議室

■ 出席者 委 員：漣藤寿、佐々木健、久末弥生、松本哲治、毛利公一、山仲幸
(敬称略、五十音順)
本人確認情報に関する審議会事務局（市町振興課）：林課長、大伴主幹、内海主事
個人情報保護審議会事務局（県民情報室）：伊藤室長、郡田室長補佐、山下主任主事

■ 議 題

- 1 会長代理の選出について
佐々木委員が会長職務代理者に選出された。
- 2 平成 28 年度滋賀県住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について
事務局である市町振興課から以下の事項について説明を受けた上、審議を行った。
 - ・本人確認情報の保護に関する審議会の概要および住民基本台帳ネットワークシステムの概要について
 - ・滋賀県における住民基本台帳ネットワークシステム（本人確認情報）の利用および提供の状況について
- 3 個人情報保護条例関係規則等の整備について（報告）
個人情報保護条例の改正に伴い、関係規則等の制定、改正および廃止について報告を受けた。
- 4 個人情報の取得の制限の適用除外となる事務について
個人情報保護条例第 6 条第 2 項の改正に伴い、平成 17 年 3 月 29 日付け滋個審第 6 号で当審議会が提出した「個人情報の取扱いの制限の適用除外となる事務について（答申）」の内容を、改正した条例の文言に合わせ、答申を行った。

5 その他

- ・非識別加工情報に係る国の動向について説明を受けた。
- ・平成 28 年度個人情報運用状況について説明を受けた。
- ・今後の日程連絡等を行った。

■ 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページにより公開します。

■ 問合せ先 滋賀県 県民生活部 県民活動生活課 県民情報室（担当者 山下）

電 話 077-528-3122

FAX 077-528-4813

第 116 回滋賀県個人情報保護審議会次第

平成 29 年 7 月 10 日 (月)
午後 1 時 30 分から
県庁本館 4 階 4 A 会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 会長代理の選任について
- (2) 平成 28 年度滋賀県住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について
- (3) 個人情報保護条例関係規則等の整備について
- (4) 個人情報の取扱いの制限の適用除外となる事務について
- (5) その他

3 閉 会

13 時 30 分 開会

- (1) 会長代理の選任について
13 時 30 分から 13 時 40 分 (10 分)
- (2) 平成 28 年度滋賀県住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況について
13 時 40 分から 14 時 10 分 (30 分)
- (3) 個人情報保護条例関係規則等の整備について
14 時 10 分から 14 時 30 分 (20 分) 報告

14 時 30 分から 14 時 35 分 (5 分) - 休憩 -

- (4) 個人情報の取得の制限の適用除外となる事務について
14 時 35 分から 16 時 00 分 (85 分) 審議
- (5) その他
16 時 00 分から 16 時 25 分 (5 分)

16 時 30 分 閉会